

マージン率等に係る情報提供

株式会社都市貨物

労働者派遣法 23 条第 5 項に基づき、下記の情報を提供します

対象期間 令和 3 年 4～令和 4 年 3 月

- (1) 派遣労働者の数 9 人
- (2) 派遣先の数 5 事業所
- (3) マージン率 28.4%
- (4) 労働者派遣に関する料金額の平均額
1 日 8 時間あたり 11,906 円
- (5) 派遣労働者の賃金額の平均額
1 日 8 時間当たり 8,521 円
- (6) キャリアアップに資する教育訓練に関する事項 (教育訓練計画)

対象者となる派遣労働者

種類 新規採用者訓練・各種訓練

方法 OFF-JT

実施主体 弊社

実施期間 3 時間 (新規採用者訓練)・8 時間 (各種訓練)

費用負担額 無償

賃金 有給

キャリアコンサルティング相談窓口

連絡先 本社 派遣担当 柴崎 042-(760)-1873

- (7) 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

労使協定を締結している (協定書の有効期間終期 令和 6 年 3 月 31 日)

協定労働者の範囲 (全労働者)

- (8) 業務に参考となる事項 (倉庫内作業・フォークリフトオペレータ等)